

2021年 5月 25日

学校法人 恵済学園


理事会

評議員会

御中

## 監査報告書

監事 榎本幸雄 

監事 富岡慎介 

私たちは、私立学校法第37条第3項3号及び学校法人恵済学園寄附行為第7条第2項3号の規定に基づき、学校法人恵済学園の2020年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の業務並びに財産の状況について監査した。

監査の結果、学校法人恵済学園の業務に関する決定及び執行は適切であり、計算書類、すなわち、資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表(固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。)並びに財産目録は、会計帳簿の記載と合致し、その収支及び財産の状況を正しく示しており、業務又は財産に関する不正の行為、または、法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認める。

以上